

鶴岡市立荘内看護専門学校 第三回基本構想策定委員会

日 時 令和3年 1月28日(木)

午後3時より

場 所 荘内病院3階講堂

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1) 前回委員会の意見集約と対応について(資料1)

- ・教育理念等について
- ・新学校の特徴について
- ・新校の修学年限及び学年定員について

高等教育修学支援新制度の金銭的影響について(資料2)

収支計画シミュレーションについて

(2) 施設整備について(資料3「基本構想(案)」の4)

- ・配置イメージについて(資料4)

(3) 基本構想(案)について

(4) その他

4. その他

5. 閉 会

学校憲章等

項目 (第二回提示案)		いただいた意見		意見への対応や未対応理由 (最終案)	
学校憲章	<p>鶴岡市立荘内看護専門学校は、地域住民の輝くいのちと心身の健康を守り、その人らしく生きていくことを支える看護師を育成します。</p>	①	<p>①学校憲章について、学校は生徒だけのものではなく、生徒・教職員含めて学校、ということからは単に育成し、ということ終わりで良いのか。ともに学び合います、とにも高めていきます、というようなコミュニケーションが入らなくて良いか。</p>	「共に学び合う」ことは、学校・教育現場に大切な姿勢であることから、教育理念に反映することとしたい。 (変更なし)	
教育理念	<p>人に対する愛情と思いやりの心を基盤とし、社会やそこで暮らす人々のニーズに柔軟に対応できる力を育成する。</p>	②		<p>教職員と学生が共に学び合う関係の中で、人に対する愛情と思いやりの心を基盤とし、社会やそこで暮らす人々のニーズに柔軟に対応できる力を備えた、地域医療の担い手としての看護師を育成する。</p>	
教育目的	<p>豊かな人間性を礎に、看護師としての専門的な知識・技術・態度を備え、変化する地域社会に貢献できる人材を育成する。</p>	③	<p>③これからの時代は、在宅や訪問看護ステーション・介護施設などのニーズが高くなり、あらゆる場所で働ける看護師を育成する必要がある。 地域での魅力ある実習ということにも合致して考えると。 ③変化する地域社会に貢献できる人材育成が大事である。</p>	<p>意見をふまえ、提示案の一部を変更いたします。 豊かな人間性を礎に、看護師としての専門的な知識・技術・態度を備え、変化する地域社会のニーズに対応し地域に貢献できる人材を育成する。</p>	

項目 (第二回提示案)	いただいた意見	意見への対応や未対応理由 (最終案)
<p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 様々な状況にある人を全人的な存在として捉え、その人の気持ちに寄り添える豊かな感性を身につける。 2. 地域を知り、地域を愛し、住民とともに成長していく姿勢を身につける。 3. 科学的根拠に基づいて、一人ひとりの健康状態や生活の場に応じた看護を実践できる力を身につける。 4. 保健・医療・福祉チームの一員として看護専門職の役割と責任を理解するとともに、地域のニーズへ対応できる能力を身につける。 5. 看護師としての高い倫理観と継続的な学習姿勢を身につける。 	<p>④</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>期待される学生像 (卒業時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな感性と人間性で、人に寄り添うことができる人 2. 地域に暮らす人々には多様性があることを理解し、それぞれの人生や価値観を尊重できる人 3. 個別性を踏まえ、科学的根拠に基づく看護実践ができる人 4. 保健・医療・福祉チームにおいて、看護専門職としての役割を果たせる人 5. 看護実践能力を向上し続けるために、自己研鑽ができる人 	<p>⑤</p>	<p>(変更なし)</p>

新学校の特徴

項目 (第二回提示案)	いただいた意見	意見への対応や未対応理由 (最終案)
<p>個々に合わせた手厚い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度(担当制) ・キャリアデザイン設計を支援 ・看護師国家試験の高い合格率 	<p>④ 個々に合わせた手厚い教育というのは学生にとって分かりやすい表現だが、どういった看護職を目指すのか、あるべき姿を入れたら学生を集めるキーマードになり良いのでは。</p> <p>④ 「期待される学生像」を入れ込むと、特徴を見た時に「こういうふうになれる」と思えるのではないかと捉え方が。</p> <p>④ ⑧ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿</p> <p>④ ⑧ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿</p>	<p>意見は「期待される学生像(卒業時)」に示されておりますので、提示案のままとさせていただきます。</p> <p>(変更なし)</p>
<p>地域・施設での充実した実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内の特色ある地域医療実習 ・魅力ある地域でフィールドワーク ・教育機関や地域施設との連携 	<p>⑧ 地域・施設での充実した実習というのは確かに特色になる。具体的に表現できると良い。</p> <p>⑧ 新しい学校については、地域に根差した実習を充実させるなどを打ち出すということで本学の特徴ということにできるのではないかと。</p> <p>⑧ 地域性を前面に出したところを魅力とするかどうか。</p> <p>⑧ 庄内の特色ある、魅力ある地域、これだけでは伝わってこない。もう少し踏み込んでイメージできるものがあるともっと魅力的になる。具体的に表現できないか。</p> <p>各項目共通 (上記と同じ)</p>	<p>受入れ機関と協議が整いしだい、表現していきたい。</p> <p>現時点では提示案のままとさせていただきます。</p> <p>(変更なし)</p>
<p>時代に合った快適な学び舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した学習オンライン環境 ・学校設備の充実 ・過ごしやすい生活アメニティ 	<p>各項目共通 (上記と同じ)</p>	<p>意見をふまえ、下線のとおり変更します。</p> <p>時代の要請に基づいた快適な学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した学習オンライン環境 ・学校設備の充実 (シミュレーションラボの設置など) ・過ごしやすい生活アメニティ

新学校の修学年限と定員

項目 (第二回提示案)	いただいた意見	意見への対応や未対応理由 (最終案)
<p>新学校の修学年限のあり方 (案)</p> <p>現行の3年課程の継続と4年制への移行について、それぞれの良い面、課題を整理。全国の動向や日本看護協会の考え、荘内看護専門学校の状態を踏まえ、関係地域の情勢にあった看護師養成所について検討した。</p> <p>◆主な観点を上げると、4年制は「ゆとりある学習、高度な看護実践能力、多様な学び」等優れた点もある一方、「4年間の学費、教員の増員、大学に負けない優位性や特色が求められる」など、当地域で今すぐ実現するにはハードルが高い</p>	<p>①</p> <p>【3年制が妥当とする意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年制の専門学校というのは教員の確保などかなり難しい問題があり、予算規模から、構造や建物なども全く違うものが必要になるため、現行の3年制を維持していくのが妥当。 ・事務局案がベターと思う。ベストとは言えない部分もあるが提案どおりでよい。 ・看護学院が令和4年度で閉校ということもあり、最速で卒業できることに二一ズもあるだろうと思いい現行の3年が適切だろうと考える。 <p>【3年制では十分な技術の習得に限界があるとする意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護協会は4年制の看護師の育成を打ち出しており、日本看護協会の考えだが、カリキュラムがここ数年で教料がかなり多くなっており、何年か前と比べ実習時間が1/2になっている。急性期病院は13日での入院であり、実習時間が少なく、学生の美習の中の学びが少なくなっている。病院の現状では、もう少しゆとりの修業年限でないと難しいという考え。 ・1年目の新人看護師の医療安全のアクシデント件数が一番多い。3年制では、実習時間が1/2になったことで、学生である間に十分な技術の習得が難しい。 ・新型コロナウイルスで実習がさらに少なくなっており、来年度は受け入れられる病院の実習体制をしつかりしないと、新人の確率が高くなっていると懸念している。 ・これからの社会に対応できる看護師を育成するには、3年制では難しい状況という考え。 ・卒業・即職力という育成からは今の教育課程ではほど遠く、もう少し時間をかけて育成したという意見。 <p>【4年制の課題に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設的设计が違ってくるので、確かにハードルが高いというのは分かる。 ・地域に二一ズがあるかどうかが大それたと思う。 ・ゆとりをもつて3年過程を4年で教育というのが理想かも知れないが、大学との差別化をどうするかという問題もある。(大学に負けない優位性や特色など) ・地域の二一ズを考えた時に、あえて4年制の専門学校を希望する学生がどれだけのいるか。 	<p>【3年制では十分な技術の習得に限界があるとする意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状は、実習時間は確保しているが、過密なスケジュールとなり、ゆとりがなくなり、指導を継続してまいります。 ・実習病院などとの連携につきましても継続してまいります。 ・臨床判断能力の育成が求められていることから、侵襲をきたす技術においては、学内で学ぶことができるように「シミュレーター」を活用できる「シミュレーションラボ」の整備を検討してまいります。 ・就職後のフォローや教育、地域での研修の場や仕組みについて、市健康福祉部と一緒に検討し充実させてまいります。

・新しい学校を作っても十分な学生が集められないかも知れないと考えると4年制にするメリットがあるのか。4年制にするのはいろいろな意味でハードルが高いと思う。

・設置者側からはハード整備や体制など増やすハードルが高いと思う。

【地域の体制に対する意見】【中長期的視点に関する意見】

・生徒側からは准看護学院がなくなり選ぶ志向が変わってくる面が考えられ、地域ぐるみで看護師を育てていくという体制づくりの中で、病院に限らず地域で活躍していただけたらということ、みんなが応援していくということもできるのではないかと。

・カリキュラムを3年間でやりきって即戦力を、と、それだけで大変であるが、20歳前後の学生の人間性の対応というか、一見無駄と思えるような人的ネットワークがあつたら看護師になつたときに助けになるのかいろいろあることがあると思う。3年制に反対はしないが、看護師が定着してこの地域で長く暮らして働けるような生涯教育というか、地域ぐるみで、3年制にする代わりに、就職した後もきちっとプロフェSSIONナルとしてのキャリアを組み立てていけるような教育をさまざまな医療機関が協力して作れるのであればそれはそれが一番素晴らしい。

・ここ何年かで看護師教育自体が変わっていくという印象を持っており、情報収集して踏まえながら良いところをチヨイスして取り入れていけるような、長い目でそうした視点があれば良い。

・たとえば医療機関の実習であるとか、いろいろなるところでメソッド的な方がつかれていると思うが、そういう人たちが長く環境があるだけでも違うと思う。

・これが庄内看護専門学校の問題となるのか鶴岡市全体の問題と考えるのか、長く地元で勤めていただけたらよい研修なり相談なり情報提供なりそういう体制が必要なのではないか。

・3年制を出た後のなんらかの仕組みがあるともっと魅力的な3年制教育になるということでも考えた方がよい。

・看護専門学校の特徴として、早く安く資格を取れるというのを売りにしていくのはどうか。

・むしろ卒業してから教育体制を充実させるということ、就職力にはなかなかなれなくとも、多くの学生が庄内病院に就職するということがあれば、庄内病院での新人研修を看護学校と連携して教育を行うとか、キャリア教育をこちらの学校でも受け持つというようにすることをして、資格は3年で、早く安くの特色を全面に出していった方が、むしろ学生が集まるのではと思ふ。

・病院と学校が連携して教育を進めていくというのはいいと思うが、今からの時代、早く安くて即戦力というようなキープワードは考えられない。

・あえて言っている。実は看護師になるにはかなりお金がかかっている。いくらか国が学びの制度で奨学金を出すと、一般家庭では奨学金を貰うのは難しいと思う。

・学生がどのような気持ちで大学に行くか、二通りあると思う。大学に行って、院に行って、診療看護師のような看護師になるという志のある学生たちは4年制の看護大学に行くことが必要だが、3年間で資格を持って現場に出たいという希望を持つ学生もいると思う。

・特に現役生でなく、通年度生で例えば結婚して家庭をもちお子さんを持ち、という方は学費や時間の問題など4年制に行くのは難しい場合もあると思う。

・高度な方を目指すのか、先ほどの早く安くと、現実問題として二極化してくると思う。

・准看護学院の廃校を考えれば、地元に残ってくれる学生を育成するのであれば3年制で、より高度なところを目指すのであれば4年制という、根本的にどういふ看護職の方を育成したいかかで結論というのは決まってくると思う。

いただいた意見の対応については、今後研究して学校運営に生かしてまいります。



上記の考え方や意見と、提示案をふまえ、
原案どおり「3年課程3年制」
で計画させていただきたい。

定員のあり方 (案)

- 少子化、地元離れが続ぎ、今後学生確保は極めて厳しくなる
- 看護学校の新設ラッシュも終わりに近づいている
- 酒田看護専門学校は30人定員が充足できていない状況



- ◆一方、看護師の需要は充足されていない
- ◆市独自の調査でも、不足の状況が把握できる
- ◆看護人材の地元養成に努力する必要がある
- ◆R5、3編岡看護学院が閉校になり、一部進学需要が見込まれる

選択肢 (たたき台)

1. 20人の定員を維持
2. 20人+看護閉校に伴う需要増を加味 (5人程度) = 25人
3. 政策的 (若者地元定着等戦略) 需要を加味、30人

1学年の定員：30人とする

【課題】直近三年間のすべての収容定員充足率が8割を確保できない場合、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、低所得者世帯の学生が授業料及び入学金の減免が受けられる制度が適用されなくなる。

いただいた意見

- ⑨定員を3年確保できないと、さまざまな問題が生じるということとで、30人にするからにはすごく魅力のある学校にしていく必要があるがそう。
- ⑩定員割れした場合、奨学金の影響は金銭的にどのくらいになるのか、学生の負担や、もし補てんしようとする場合の試算について、リスクとなる問題について検討が必要。
- ⑪収支 (市からの繰入金) 計画シミュレーションの検討が必要。
先ほど来話に出ている即職力、地域連携、いろいろなる先生方から院内病院で研究・研修を受ける体制などをある程度追加したもので地元定着に繋がっていくといいのかなと感じた。
年限や人数など非常に難しい問題だと思うが、30人とせず40人50人と入ってほしいし、魅力ある学校にできたらと思う。
- ⑫30人とした場合にはそれなりに低所得者世帯の学生に対する保護というのでも考えていかなければならず、30人とした場合の経営、市の財政負担がどの程度になっていくか、2つのシミュレーションを次回示していただきたい。
当然、地域のニーズに答えていかなければならない。地域のニーズとは何なのかと言った時に、看護師になりたいが大学に入るだけの余裕がないという人も当然いるわけで、そのニーズに答えるということもある訳で、同時に、卒業生を受け入れる地元の医療機関にとっては人数も欲しいが質の高い看護師を育てて欲しい、そういうニーズもあると思う。そうしたニーズに対して新しい学校がどのように応えていくのかというのは非常に大きな問題である。

意見への対応や未対応理由 (最終案)

修学支援制度の金銭的影響について、別紙のとおり
収支計画シミュレーションについて、口頭により説明

高等教育修学支援新制度（減免・奨学金）の金銭的影響について（制度概要は資料2-2を参照）

資料2-1

年額	減免なし 授業料（年間） 240,000			減免なし 入学金（年間） 50,000			減免なし 3年間負担額計 770,000 (円)		
	授業料 年間減免額 ①	入学金 年間減免額 ②	年間減免額計 (1年生) ①+②	年間減免額計 (2・3年生) ①×2	減免額 3年間計 A	本人負担額 3年間計			
住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）	166,800	50,000	216,800	333,600	550,400	219,600			
住民税非課税世帯に準ずる世帯（3分の2減免・第Ⅱ区分）	111,200	33,400	144,600	222,400	367,000	403,000			
住民税非課税世帯に準ずる世帯（3分の1減免・第Ⅲ区分）	55,600	16,700	72,300	111,200	183,500	586,500			

年額	給付奨学金 (円)		給付奨学金 3年間計 B
	給付奨学金 (年額)	給付奨学金 3年間計 B	
住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）・自宅外	800,400	2,401,200	
住民税非課税世帯に準ずる世帯（3分の2減免・第Ⅱ区分）・自宅外	534,000	1,602,000	
住民税非課税世帯に準ずる世帯（3分の1減免・第Ⅲ区分）・自宅外	267,600	802,800	
住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）・自宅	350,400	1,051,200	
住民税非課税世帯に準ずる世帯（3分の2減免・第Ⅱ区分）・自宅	234,000	702,000	
住民税非課税世帯に準ずる世帯（3分の1減免・第Ⅲ区分）・自宅	117,600	352,800	
（第Ⅰ区分）・児童養護施設等の入所者等	399,600	1,198,800	
（3分の2減免・第Ⅱ区分）・児童養護施設等の入所者等	266,400	799,200	
（3分の1減免・第Ⅲ区分）・児童養護施設等の入所者等	133,200	399,600	

参考影響額 A+B
2,951,600
1,969,000
986,300
1,601,600
1,069,000
536,300
1,749,200
1,166,200
583,100

高等教育の修学支援新制度について

(実施時期：令和2年4月1日／通常国会で法成立：令和元年5月10日)

【幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針(平成30年12月28日関係閣僚合意)より】

* 政省令：令和元年6月28日公布

資料 2-2

令和2年度予算額

4,882億円

授業料等減免 2,528億円*
給付型奨学金 2,354億円

*公立大学等及び私立専門学校に係る
地方負担分(392億円)は含まない。

国・地方の所要額 5,274億円

【支援対象となる学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校

【支援内容】 ① **授業料等減免制度の創設** ② **給付型奨学金の支給の拡充**

【支援対象となる学生】 **住民税非課税世帯** 及び **それに準ずる世帯の学生**

(令和2年度の在學生(既入学者も含む)から対象)

【財源】 **少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用**

国負担分は**社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行**

授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで**授業料等の減免**を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立
	入学金	授業料	授業料
大学	約28万円	約54万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約59万円

給付型奨学金

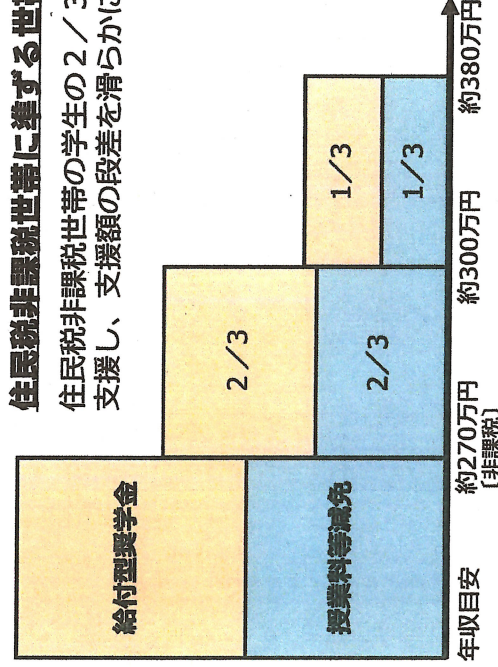
- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が**学業に専念**するため、**学生生活を送るのに必要な学生生活費**を賄えるよう措置

(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立	高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立	高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生

住民税非課税世帯の学生の2/3又は1/3を支援し、支援額の段差を滑らかに



支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
 - 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件
- 大学等の要件：** 国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 - 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

* 詳細は、**文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」** 参照 (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

鶴岡市立荘内看護専門学校 基本構想（案）

はじめに

1. 学校の概要

- (1) 名称
- (2) 設置課程等
- (3) 学年定員
- (4) 職員体制
- (5) 実習施設

2. 教育理念等

- (1) 学校憲章
- (2) 教育理念
- (3) 教育目的
- (4) 教育目標
- (5) 期待される学生像

3. 新学校の特徴

4. 施設整備

- (1) 施設整備方針
- (2) 施設建設用地
- (3) 施設規模及び構造など
- (4) 必要諸室

はじめに

鶴岡市立荘内看護専門学校は、歴史を振り返ると、大正3年荘内病院の看護の向上を目的とした「看護婦講習所」の開設に始まった。太平洋戦争により医療や看護の領域でも大きな影響を受けることとなったが、鶴岡市は新しく看護婦養成の学校を設立することとし、昭和25年3月に本校の前身である「鶴岡市立荘内病院甲種看護婦養成所」を開設、翌昭和26年には「鶴岡市立荘内病院高等看護学院」に名称を改め、昭和51年4月に現在の「鶴岡市立荘内看護専門学校」となり、令和2年に創立70周年を迎えた歴史と伝統のある学校です。

この間、1,130名余りの看護人材を育成し、荘内病院をはじめ地域の病院、医療機関、介護・福祉施設など全国で活躍し、地域社会へ貢献してきました。

近年、医療や福祉を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の一層の進展、疾病構造の変化や新型コロナウイルスの流行、医療技術の高度専門化など多種多様に変化しており、看護現場や看護職に対する市民の期待の声も大きくなっております。一方で、少子化の影響により、当校もここ数年受験者数が減少し入学定員の確保が課題となっていますが、時代の要請に対応した人材をできるだけ多く看護現場に提供していくことが、本校の責務と考えております。

令和2年3月に県が策定した山形県看護職員需給推計において、令和7年(2025年)における需給推計では、庄内地域を含め県全体で約640名が不足するとの推計結果となっており、令和2年度に行った本市での調査でも看護職員の一定の需要があることを確認しております。

こうした現状や課題を踏まえ、新しい看護専門学校が社会や時代のニーズに合った看護職養成を行う学校となるように、外部の専門分野の委員で構成する基本構想策定委員会を立ち上げ、議論を重ね、多くの貴重なご意見を賜り、新看護専門学校のあるべき姿を基本構想としてまとめました。

基本構想は、設置課程、学年定員、教育理念、特徴、施設整備を主な項目に掲げています。本基本構想を基にして、新看護専門学校の建築計画の基礎となる基本設計、実施設計を次年度以降具体的に検討してまいります。

1. 学校の概要

- (1) 名称 鶴岡市立荘内看護専門学校
- (2) 設置課程等 看護学科（3年課程、全日制） 修業年限 3年
- (3) 学年定員 1学年30人（総定員90人）
- (4) 職員体制
1. 学校長 1名、副校長 1名
 2. 専任教員 教員（実習指導教員含む）8名以上
 3. 事務員 事務長1名、事務員1名、司書（事務補助兼務）1名
- (5) 実習施設 荘内病院を中心とした、市内及び荘内地域の医療機関、福祉施設及び介護施設などに協力を依頼する。

2. 教育理念等

(1) 学校憲章

鶴岡市立荘内看護専門学校は、地域住民の輝くいのちと心身の健康を守り、その人らしく生きていくことを支える看護師を育成します。

(2) 教育理念

教職員と学生が共に学び合う関係の中で、人に対する愛情と思いやりの心を基盤とし、社会やそこで暮らす人々のニーズに柔軟に対応できる力を備えた、地域医療の担い手としての看護師を育成する。

(3) 教育目的

豊かな人間性を礎に、看護師としての専門的な知識・技術・態度を備え、変化する地域社会のニーズに対応し地域に貢献できる人材を育成する。

(4) 教育目標

1. 様々な状況にある人を全人的な存在として捉え、その人の気持ちに寄り添える豊かな感性を身につける。
2. 地域を知り、地域を愛し、住民とともに成長していく姿勢を身につける。
3. 科学的根拠に基づいて、一人ひとりの健康状態や生活の場に応じた看護を実践できる力を身につける。
4. 保健・医療・福祉チームの一員として看護専門職の役割と責任を理解するとともに、地域のニーズへ対応できる能力を身につける。
5. 看護師としての高い倫理観と継続的な学習姿勢を身につける。

(5) 期待される学生像（卒業時）

1. 豊かな感性と人間性で、人に寄り添うことができる人
2. 地域に暮らす人々には多様性があることを理解し、それぞれの人生や価値観を尊重できる人
3. 個別性を踏まえ、科学的根拠に基づく看護実践ができる人
4. 保健・医療・福祉チームにおいて、看護専門職としての役割を果たせる人
5. 看護実践能力を向上し続けるために、自己研鑽ができる人

3. 新学校の特徴

○個々に合わせた手厚い教育

- ・チューター制度（担当制）
- ・キャリアデザイン設計を支援
- ・看護師国家試験の高い合格率

○地域・施設での充実した実習

- ・庄内の特色ある地域医療実習
- ・魅力ある地域でフィールドワーク
- ・教育機関や地域施設との連携

○時代の要請に基づいた快適な学習環境

- ・充実した学習オンライン環境
- ・学校設備の充実（シミュレーションラボの設置など）
- ・過ごしやすい生活アメニティ

4. 施設整備

(1) 施設整備方針

将来にわたり学生を確保していくためには、学校の教育理念や教育目標などに加え、特徴のある魅力的な施設であることも重要な要素となる。そこで、施設の整備にあたっては次の点に留意していく。

1. 建物は堅牢で、防災、防犯に配慮した計画とする。
2. 明るく快適な学習環境に配慮した施設とする。
3. オンライン授業や遠隔授業など、充実したデジタル通信環境に配慮した施設とする。
4. 視聴覚教材が充実した教室とする。
5. 交流スペースやくつろげる空間に配慮したゆとりある施設とする。
6. 諸室は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠した整備を行うと共に、将来を見据えた配置とする。
7. 必要な施設設備の機能を十分確保しつつ、過剰な投資とならないように配慮する。
8. 自然エネルギーの有効利用や省エネルギー性能をもつ建築資材、設備器材の採用など、維持管理経費の軽減について検討・精査しトータルコストの適正化を図る。

(2) 施設建設用地

建設用地は、主要な実習施設となる庄内病院の隣地で、国の鶴岡第二地方合同庁舎建設に関連し国有地と土地交換を行い市有地となった、現在の税務署用地及び近接する市有地を候補地として計画をおこなう。

(3) 施設規模及び構造など

1. 延べ床面積は2,500㎡程度とし、機能的な整備を行う。
2. 3階建てを想定した機能的な諸室配置とする。
3. 教職員、非常勤講師及び学生の動線に配慮した施設配置を行う。
4. 諸実習室については、実習施設（病院・福祉施設等）における実習を見据えた配置とする。
5. 不審者の侵入等、防犯に配慮した構造・配置とする。
6. 学生の移動手段を考慮し、駐輪場を整備する。
7. 駐車場の整備は非常勤講師や来客用とし、教職員分は隣地市有地を視野に検討する。

(4) 必要諸室

看護師養成所の整備にあたり、次に掲げる諸室を配置する計画とする。

- ① 普通教室（3）、多目的教室
- ② 実習室 基礎看護実習室、成人・老人看護実習室、在宅看護実習室、母子看護実習室、シミュレーションラボ、各準備室
- ③ 図書室
- ④ 情報処理室
- ⑤ 学校長室（副学校長室）、応接室
- ⑥ 職員室（教員室、事務室）、職員会議室、職員研究室（3）職員休憩室、講師控室
- ⑦ 会議室（2）、相談室（3）
- ⑧ 玄関ホール・交流スペース、調理実習室
- ⑨ 講堂（軽運動可）
- ⑩ その他の諸室
学生研究室、学生自治会室、ゼミ室（3）、同窓会室、給湯室、演習室、保健室、教材室、印刷室、更衣室、トイレ、多目的トイレ、電気室、機械室、倉庫など

鶴岡市立荘内看護専門学校 新校舎 配置イメージ

